

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年01月05日

計画の名称	富山県における安全・安心な住環境づくり（防災・安全）											
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）											
交付対象	富山県											
計画の目標	A15 『住宅セーフティネットの要である、既存県営住宅ストックの安全性確保型改善、長寿命化型改善を行うことにより、県民の安全・安心で快適な暮らしの確保を図る。』 A16 『住宅、建築物の安全性を確保することで、安全・安心な住環境づくりを推進する。』 A13 『盛土規制法に基づく基礎調査を実施し、基礎調査結果に基づき規制区域を指定することにより、防災・安全性の向上を図る。』											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	408	A	408	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0%

番号	定量的指標の定義及び算定式	計画の成果目標（定量的指標）		定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値		
		R2		R6		
1	A15 長寿命化及び外壁材の剥落防止等の安全性確保された県営住宅の割合を引き上げる。 (0%→50%) A15 県営住宅において、躯体の安全性確保型改善、長寿命化型改善された住棟をもとに算出 (躯体の安全性が確保され、長寿命化型が図られた住棟の割合) = (躯体の安全性確保型改善、長寿命化型改善済の住棟数) / (長寿命化を図り維持管理する住棟数)	0%	%	50%		
2	A16 県有施設（本庁舎及び総合庁舎）に設置されているエレベーターを建築基準法の現行法に適合させる。 (0%→77%) A16 県有施設（本庁舎及び総合庁舎）に設置されているエレベーターのうち現行の建築基準法に適合しているエレベーターの割合	0%	%	77%		
3	A13 盛土規制法に基づく基礎調査を完了させる。 (0%→100%) A13 盛土規制法に基づく基礎調査対象区域面積のうち、基礎調査完了済みの区域面積の割合	0%	%	100%		

備考等 個別施設計画を含む - 國土強靭化を含む - 定住自立圏を含む - 連携中核都市圏を含む - 流域水循環計画を含む - 地域再生計画を含む - 避難確保計画の策定 避難行動要支援者名簿の提供

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）	全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況				
		R02	R03	R04	R05	R06													
一貫的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	富山県	直接	県	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業	躯体の安全性確保、長寿命化	県営住宅	■ ■ ■ ■ ■	234		策定済				
住環境整備事業	A16-002	住宅	一般	富山県	直接	県	—	—	住宅・建築物安全ストック形成事業	エレベーター改修	県有施設	■ ■ ■ ■ ■	124		—				
市街地整備事業	A13-003	都市防災	一般	富山県	直接	県	—	—	盛土による災害防止のための調査を行う事業	盛土規制法に基づく基礎調査等	県内全域(富山市を除く)	■ ■	50		—				

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R2	R3	R4		
配分額 (a)	22	25	17		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	22	25	17		
前年度からの繰越額 (d)	0	16	18		
支払済額 (e)	3	18	32		
翌年度繰越額 (f)	16	18	3		
うち未契約繰越額(g)	16	18	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	2	5	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h) / (c+d)) %	81.81	56.09	0.00		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	工事着工箇所について地元との調整に不測の日数を要したため。	工事着工箇所について地元との調整に不測の日数を要したため。			

事前評価チェックシート

計画の名称： 富山県における安全・安心な住環境づくり（防災・安全）

事 前 評 価		チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。		<input type="radio"/>
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。		<input type="radio"/>
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。		<input type="radio"/>
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。		<input type="radio"/>
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。		<input type="radio"/>
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。		<input type="radio"/>
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。		<input type="radio"/>
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。		<input type="radio"/>
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。		<input type="radio"/>
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。		
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。		
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。		
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。		<input type="radio"/>
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。		
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。		<input type="radio"/>

